

2026 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 B l u e M e m e
(証券コード：4069 東証グロース市場)
代表者 代表取締役社長 芦谷 乾太郎
問合せ先 財務本部長 岩川 隆幸
TEL 03-6712-8196 (代表)

特別調査委員会の調査結果を受けた再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 4 日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、特別調査委員会による調査報告書を受領し、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言を踏まえ、具体的な再発防止策について検討した結果、再発防止策について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、下記の再発防止策を着実に実行することで信頼回復に努めてまいります。

記

1. 当社の業務執行・監督体制の改編

- ・当社の代表取締役であった松岡真功は代表権を返上し、新たに芦谷乾太郎を代表取締役として選任（2026 年 9 月 15 日取締役会で選任済み）
- ・松岡真功は取締役を辞任（2026 年 9 月 15 日辞任届受領）
- ・当社は 2026 年 6 月 26 日の定時株主総会を以って、社外取締役を過半数化しているが、今後は、取締役会議長も社外化。併せて、取締役会開催時には十分な事前資料の提供を行い、社外役員による管理監督の実効性を高める
- ・現任の監査等委員 3 名からは、辞任の意向表明を受けとっており、今後、任意の指名報酬委員会を臨時的に組成し、選定基準についても改めて検討の上、後任候補の選定を進める。またその後、速やかに交代に向けた具体的な手続（監査等委員会の同意を得た後、取締役会での議案決定、臨時株主総会の招集等）を進める

2. 内部監査の体制強化と三様監査の連携の強化・改善

- ・内部監査体制の増強と内部監査の強化（当面の間は外部専門家も活用）。監査等委員会や取締役会へのレポーティングラインの確保、金額的に重要な取引及びリスク要素のある取引についてのモニタリングの強化も含む
- ・三様監査の連携を強化する（四半期決算前は各 1 回、本決算では期末日前と決算発表前の 2 回の定期ミーティングを実施、何か問題事象が生じた場合は随時招集（不正と確定していなくても、重要な疑義を把握した段階で速やかに共有する））

- ・監査等委員会への各種経営情報・取引情報（契約書や覚書等含む）のアクセス権を付与し、監査等委員会の牽制機能の強化を図る

3. 組織風土の改善に向けた取り組み

- ・新経営陣によるトップメッセージの定期的な発信
- ・コンプライアンス意識の向上や会計リテラシーの向上に向けた継続的な研修の実施
- ・内部通報制度の運用改善（従業員への社外取締役・監査等委員会への直接通報ルートの再周知、具体的な利用方法の案内、通報者保護及び心理的安全性の確保についての継続的な説明）
- ・従業員アンケートによる組織風土改善のモニタリング

4. 業務プロセスの再整備（経営陣による業務への単独関与の制約含む）

- ・業務執行取締役の営業活動への単独関与を禁止（経営陣主導案件に関しては、必ず営業担当者を付け、案件の推進者から独立した経理・法務等による事前レビューの対象とする）
- ・取引契約書（念書やサイドレター、メール合意や口頭約束、個人名義での約束も含む）に関する管理・統制の強化
- ・金額的に重要な取引及びリスク要素のある取引についての事前レビューの強化
- ・同一の取引先との間で販売取引と仕入取引の双方が行われる場合など、リスクの高い外注取引については、取引担当者から独立した経理・法務部門による事前レビューを実施する。
- ・外注先の選定及び発注金額の決定に当たっては、複数名による価格の妥当性の検証を実施する体制を構築する。
- ・通常と異なる単価条件を含む外注取引については、当該単価条件を含む発注内容の事前承認を得た上で、契約書又は発注書を作成し、成果物の検収及び請求内容との照合を実施するとともに、各手続の実施記録を保存する。

以 上